

一緒にふるさとを作ろう！地元就職応援

雇用・人手不足対策関連事業

平成30年度の市の雇用・人手不足対策に係る事業は次のとおりです。ぜひ利用ください。

*一定の要件があります。詳細は問い合わせください。

事業名	事業内容	対象者	補助金額 / 貸与額	申請期限など	申請・問合せ先	
1 退職金共済制度加入促進補助金	中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度の掛金を補助	常時使用する従業員の数が300人以下の市内中小企業など *退職金共済制度に新たに加した従業員の掛金を支払っていること	■本土地域 1人当たりの月額掛金×3/10×6カ月分 *月額上限：1,500円 ■甌島地域 1人当たりの月額掛金×6カ月分 *月額上限：5千円	6カ月分の掛金支払い後3カ月以内	商工政策課 商工・企業支援グループ (内線 4323)	
2 若者ふるさと就労促進奨励金	市内企業などに就職する新卒者・UIJターン者への奨励金	30歳未満(甌島地域は50歳未満)で、市内に住所を有し、卒業後または転入後1年以内に、市内企業などにおいて正規雇用契約を結んだ方 *雇用保険の加入先が川内公共職業安定所であること *甌島地域は、市内本土地域からの転居者も対象	■本土地域 1人10万円 ■甌島地域 1人年10万円を3年間 *1人につき1回限り	6カ月の勤務経過後6カ月以内		
3 UIJターン家賃補助金	市内中小企業などに就職するUIJターン者の家賃を補助	転入時40歳未満(甌島地域は50歳未満)で、転入前後1年以内に市内中小企業などにおいて正規雇用契約を結んだ方 *雇用保険の加入先が川内公共職業安定所であること *甌島地域は、市内本土地域からの転居者も対象	■本土地域 [家賃] 月額家賃×3/10×1年間分 1カ月当たりの補助上限：2万円 ■甌島地域 [移住費] 単身：10万円 家族連れなど：20万円 [家賃] 月額家賃×1/2×1年間分 *1カ月当たりの補助上限：1万5千円	6カ月分の家賃支払後6カ月以内 *2回に分けて申請		
4 甌島地域短期滞在家賃等補助金	島外から甌島地域内の企業などに従事する方に対し事業者が負担する家賃および船賃を補助 *1カ月以上3年以内を限度	甌島地域内の事業者 *従事する方の年齢が50歳未満であること	[家賃] 月額家賃×1/2×1年間分 *1カ月当たりの補助上限：1万5千円 [船賃] 年間船賃×1/2 *月1回の往復を限度	従事する方の勤務終了後3カ月以内		
5 甌島地域インターンシップ支援補助金	島外者のインターンシップや就職活動の際の宿泊費の一部を補助	甌島地域内の事業者 *5泊以上を要するインターンシップなどで、宿泊施設への宿泊を伴うこと *活動内容を報告すること	1泊5千円×5泊以内 *宿泊費が1泊5千円を下回った場合にはその金額	インターンシップ終了後3カ月以内		
6 介護サービス従事者確保事業補助金	島外から甌島地域内の介護サービス事業に従事する方に対し事業者が負担する家賃および船賃を補助	甌島地域内において、必要な職種を島外から1カ月以内の短期雇用で確保し、介護サービス事業を行う事業者	[家賃] 月額家賃×1/2以内 補助上限：1万5千円 [船賃] 往復分 *週1回を限度	補助事業の対象となる費用が発生した最初の日が属する月の月末		高齢・介護福祉課 介護指導グループ (内線 2621)
7 奨学金返還支援補助金	市内に就職した方の奨学金返還を支援	30歳未満で、市内に住所を有し、大学(短大を除く)または川内職業能力開発短期大学校を卒業後、平成28年4月以降に市内の事業者と正規雇用契約を結び、市内で勤務している方で、在学中に市の指定する奨学金を借りていた方	前年に返還した奨学金額の1/2の額(上限20万円)を、返還の完了または補助総額が200万円に達するまで補助	9月末までの登録申込：翌年度から補助 10月以降の登録申込：翌々年度から補助		企画政策課 企画総務グループ (内線 4852)
8 甌島地域医療従事者等奨学金貸与	甌島地域における医療施設などに将来勤務しようとする学生などに対して、奨学金を貸与	将来、甌島地域の医療施設などに勤務する意思を持ち、現在、大学・短期大学・専門学校・高校などに在学している方 *連帯保証人2人(うち1人は県内在住者)が必要	医師・歯科医師：月額15万円 看護師など：月額10万円+入学支度金10万円 *甌島地域の医療施設などに5年間従事すると、貸与を受けた奨学金の全額を免除	9月28日(金)		市民健康課 甌島医療グループ (川内保健センター内) ☎(22)8848

薩摩川内市で暮らそう！



本市の定住促進補助制度

【申請・問合せ】=本庁企画政策課企画総務グループ ☎(23)5111(内線 4852)



本市では現在、若者と子育て世代が暮らしやすいまちを目指し、行政ができる環境整備を進めています。若い世代が本市に移住するときはもちろん、住み続けようとしたときに重要なのは「住まい」「仕事(就職)」「子育て」です。
本市では、さまざまなサポートを充実させていますが、ここでは、「住まい」に関する制度や、移住に関する相談窓口などについて紹介します。

定住住宅取得補助 定住住宅リフォーム補助

下表の対象地域内で住宅を新築・購入またはリフォームした転入者に対して、補助金を交付します。
【補助対象】Ⅱ 主な要件は次のとおりです。詳しくは問い合わせください。

- ① 平成32年3月末までの転入者
- * 転入後1年以内の申請が必要
- ② 市内業者を利用し、400万円以上の金額で住宅を新築・購入した方、または30万円以上のリフォームをした方
- ③ 新築・購入、またはリフォームした住宅に5年以上定住する方



【補助金額】Ⅱ

対象地域	定住住宅取得補助金額	定住住宅リフォーム補助金額
里町、上甌町、下甌町、鹿島町	150万円	工事費の50% (上限100万円)
樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町 ▼川内地域のうち次の11地区 平佐東、水引、峰山、滄浪、寄田、八幡、城上、吉川、陽成、湯田、西方	100万円	工事費の50% (上限70万円)

* 定住住宅取得補助と定住住宅リフォーム補助の二重申請はできません。

【補助金の交付方法】Ⅱ 1年目に補助金額の半額を、2〜6年目に残額を5年間で均等払いします。
* 詳細は市ホームページで確認ください。

新幹線通勤定期購入補助

新幹線を利用して通勤される転入者に対して、補助金を交付します。
【補助対象】Ⅱ 次の全ての要件を満たす方

移住の相談は 定住支援センターへ

移住に関するさまざまな相談は、定住支援センター(本庁企画政策課内)にお寄せください。制度の紹介や移住に関するサポートを行います。

【問合せ】Ⅱ 定住支援センター
☎0120(420)200

【補助金額】Ⅱ

主要駅	補助金額(月額)
鹿児島中央駅、出水駅、新水俣駅、新八代駅	1万円
熊本駅、新玉名駅、新大牟田駅、筑後船小屋駅	1万5千円
久留米駅、新鳥栖駅、博多駅	2万円

- ① 平成29年4月から平成32年3月末までの転入者
 - ② 川内駅を利用区間に含む新幹線通勤定期券を購入し、通勤をしている方
 - ③ 定期購入の自己負担額が、補助金額以上になる方
- * 詳細は市ホームページで確認ください。